

日本産業衛生学会 近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会
(事務局 圓藤吟史)
〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-3
大阪市立大学医学部環境衛生学教室内
FAX 06-6646-3160
発行責任者(地方会長) 堀口 俊一

第48回近畿地方会総会および特別講演のご案内

日本産業衛生学会近畿地方会 会長 堀口 俊一

日本産業衛生学会近畿地方会の総会を開催いたします。会員の多数の参加をお待ちしています。

日時 平成12年5月26日(金) 12時50分から17時まで

場所 大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室

〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町 1-4-3

●地下鉄御堂筋線・谷町線「天王寺」駅 ●JR「天王寺」駅

●近鉄南大阪線「あべの橋」駅より西へ徒歩10分

総会プログラム

議事 12時50分～13時50分

- (1) 平成11年度事業報告および平成11年度決算報告
- (2) 平成12年度事業計画(案)
および平成12年度予算(案)報告
- (3) その他

特別講演会 14時00分～17時00分

テーマ「感染性疾患の産業保健対策について」

講演1 世界における感染症の動向

内田 幸憲(神戸検疫所所長)

講演2 結核の蔓延状況と予防対策

青木 正和(結核予防会副会長)

講演3 職場における感染症対策

郷司 純子(三菱重工業(株) 神戸造船所)

司会・進行 小泉直子(兵庫医科大学・公衆衛生学)

日本医師会認定産業医制度の単位について

この特別講演は、日本医師会認定産業医制度の単位が認められています。単位取得希望者は下記所定事項を記入し、FAX(06-6646-3160)またはハガキ(上記事務局)でお申し込み下さい。①氏名(ふりがな)②連絡先住所③連絡先TEL・FAX④所属医師会⑤学会員の有無
今回は学会員以外も受講可能ですのでご注意ください。

カリキュラム：

基礎研修 後期研修 産業医学研修手帳 項目番号(1)

生涯研修 専門研修 産業医学研修手帳 項目番号(1)

単位：3単位

評議員の皆様へ

総会の前に評議員会を開催いたします。評議員の方はご参加下さい。

日本産業衛生学会近畿地方会 会長 堀口 俊一

日時 平成12年5月26日(金) 12時20分～12時50分

場所 大阪市立大学医学部学舎 4階小講義室1
地方会ニュースに同封されています総会および評議員会出欠確認用ハガキを5月15日までに必ずご返送下さい。昼食の準備はしていませんので予めご来場下さい。



総会資料

平成11年度決算及び平成12年度予算（案）

	平成11年度		平成12年度(案)
	予算額	決算額	予算額
収入の部			
収入合計	4,562,975	7,086,791	7,811,406
前期繰越金	1,282,975	1,282,975	3,680,406
本部交付金	1,650,000	1,794,000	1,890,000
地方会費	1,600,000	1,743,000	1,700,000
利息	30,000	450	1,000
広告収入		150,000	240,000
雑収入	0	2,116,366	300,000
支出の部			
支出合計	4,562,975	7,086,791	7,811,406
需要費合計	1,720,000	1,654,085	2,040,000
印刷費	800,000	929,247	1,000,000
備品	20,000	11,025	40,000
消耗品	100,000	45,564	100,000
通信運搬費	800,000	668,249	900,000
地方会運営費合計	505,000	453,997	605,000
総会費	100,000	91,197	150,000
学会費	300,000	300,472	350,000
幹事、評議員会費	105,000	62,328	105,000
部会活動費合計	200,000	200,612	200,000
産業医部会	100,000	100,472	100,000
産業看護部会	100,000	100,140	100,000
研究会費合計	440,000	182,327	440,000
研究会補助金	350,000	151,987	350,000
研修会補助金	90,000	30,340	90,000
事務局費合計	360,000	360,000	400,000
活動費合計	340,000	280,472	510,000
学術担当費	120,000	90,000	250,000
広報活動費	110,000	110,472	150,000
理事活動費	110,000	80,000	110,000
選挙費用	0	0	0
積立金合計	200,000	200,000	600,000
役員選挙積立金	100,000	100,000	100,000
記念事業積立金	100,000	100,000	500,000
事業費			1,450,866
第75回日本産業衛生学会開催補助金			1,450,866
諸雑費	100,000	36,192	100,000
予備費	697,975	38,700	1,465,540
次年度繰越し金	0	3,680,406	0

財産目録	1. 積立金 定期預金	3,100,000	2. パソコン Panasonic Let's Note	1台
	(第50回記念事業積立金	2,600,000)	3. " NEC98ノート	1台
	(役員選挙積立金	300,000)	4. エプソンレーザプリンター	1台
	(H11年度役員選挙積立金	100,000)	5. F A Xおよび電話回線	
	(H11年度第50回記念事業積立金	100,000)		

事務局からのお願い

地方会費納入のお願い

- ① 地方会費は、2,000円です。同封の振込用紙で郵便局から払い込んでください。

口座番号：00980-6-120808

加入者名：日本産業衛生学会近畿地方会

- ② 振込人と会員名が異なるときは必ず通信欄に会員名をご記入ください。

- ③ 経費節減のため領収書の送付はご容赦ください。振込用紙の控を領収書に替えさせていただきます。

- ④ 総会当日、地方会費の納入を受け付けます。ご利用下さい（地方会から領収書を発行します）。

平成11年度日本産業衛生学会 近畿地方会事業報告

I. 第47回近畿地方会総会

日 時：平成11年5月28日（金）

場 所：大阪市立大学医学部学舎 4階 大講義室

出席者：504名（出席者 77名、委任状427名）

会員数 1301名（平成11年5月現在）

特別講演

(1) ダイオキシン問題へのアプローチ

池田 正之（京都大学名誉教授）

(2) 産業化学物質の生殖毒性

竹内 康浩（名古屋大学大学院医学研究科・
環境労働衛生学教室）

司会・進行 徳永力雄（関西医科大学衛生学教室）

II. 第39回近畿産業衛生学会

日 時：平成11年11月13日（土）

場 所：奈良県文化会館

学会長 米増 國雄（奈良県立医科大学 公衆衛生学）

特別講演

「種差をいかに乗り越えるかー毒性学の最近の進歩ー」

宮本 純之（国際純正応用化学連合「化学と環境」部会長）

座長 米増 國雄（奈良県立医科大学 公衆衛生学）

シンポジウム

テーマ「上肢作業による作業関連疾患

ー最近の知見と考え方ー」

(1) 埜田 和史（滋賀医科大学予防医学）

(2) 山田 誠二（松下産業衛生科学センター）

(3) 熊谷 信二（大阪府立公衆衛生研究所労働衛生部）

(4) 中西理恵子（松下電器産業(株)電化・住設社奈良健康管理室）

(5) 中西 仁（金沢医科大学衛生学）

座長 車谷 典男（奈良県立医科大学衛生学）

III. 評議員会

第1回 平成11年5月28日(金) 大阪市立大学医学部学舎

第2回 平成11年11月13日(土) 奈良県文化会館

IV. 幹事会

第1回 平成11年5月28日(金) 大阪市立大学医学部学舎

第2回 平成11年8月2日(月) 大阪産業保健推進センター

第3回 平成11年11月13日(土) 奈良県文化会館

第4回 平成12年2月17日(木) 大阪市立大学医学部学舎

臨時 平成12年4月12日(木) 大阪市立大学医学部学舎

V. 近畿地方会ニュース

1. 近畿地方会ニュース第38号 平成11年5月1日

2. 近畿地方会ニュース第39号 平成11年7月15日

3. 近畿地方会ニュース第40号 平成11年10月15日

4. 近畿地方会ニュース第41号 平成12年1月15日

VI. 産業医・産業看護部会

1. 第4回近畿産業医・産業看護協議会

日 時：平成11年7月21日（水）

場 所：大阪府医師会館 2階大ホール・4階大会議室
メインテーマ：「産業保健における情報管理とプライバシー」

特別講演：「プライバシーの保護について」

坂和 章平（坂和総合法律事務所所長）

シンポジウム：「プライバシーはどこまで守られるか」

ー安全配慮義務との狭間でー

参加者数 426名

2. 第3回近畿産業医部会総会

日 時：平成11年9月8日（水）

場 所：大阪府医師会館 2階大ホール

メインテーマ：「産業医のあるべき姿」

特別講演：「日本産業衛生学会の倫理指針について」

堀江 正知（NKK京浜保健センター長）

シンポジウム：「産業保健専門職に求められる倫理」

参加者数 347名

3. 第4回近畿産業医部会研修会

日 時：平成12年1月19日（水）

場 所：大阪府医師会館 2階大ホール・4階大会議室

メインテーマ：「労働安全衛生マネジメントシステムの
今後の展開」

特別講演：「労働安全衛生マネジメントシステムの国
際動向からみた産業保健専門職の役割」

小木 和孝（財団法人労働科学研究所常務理事）

シンポジウム：「労働安全衛生マネジメントシステムの

今後の展開」

参加者数 248名

4. 産業看護部会平成11年度後期研修会

日 時：平成12年3月2日（木）

場 所：大阪府立女性総合センター

テーマ：「産業保健における情報管理とプライバシーに
ついて」

鮎沢 純子（東京海上メディカルサービス(株)

メディカルマネジメント室課長）

参加者数 88名

VII-1. 産業衛生講座－講習会－

- 第6回** 平成11年4月3日(土)
大阪府医師会館 2階大ホール
- 講演Ⅰ 有機溶剤と健康
池田 正之(京都大学名誉教授)
- 講演Ⅱ 作業管理のすすめ方
河合 俊夫(大阪労働衛生総合センター分析測定室長)
- 講演Ⅲ 物理的有害要因
宮下 和久(和歌山県立医科大学教授)
- 受講者 304名
- 第7回** 平成11年6月12日(土)
京都府医師会館 2階大講堂
- 講演Ⅰ 作業環境管理のすすめ方Ⅱ
藤木 幸雄(松下産業衛生科学センター所長)
- 講演Ⅱ 特定化学物質などを取り扱う職場における労働衛生管理について
河野 公一(大阪医科大学教授)
- 講演Ⅲ 振動業務のある職場での健康管理
伊木 雅之(近畿大学医学部教授)
- 受講者 361名
- 第8回** 平成11年9月4日(土)
神戸クリスタルタワー 3階ホール
- 講演Ⅰ 職業アレルギー・免疫毒性-基礎とその予防
森本 兼彙(大阪大学医学部教授)
- 講演Ⅱ 国際化時代の産業保健のあり方
阪上 皖庸(松下健康管理センター所長)
- 講演Ⅲ じん肺症
森永 謙二(大阪府立成人病センター参事)
- 受講者 322名
- 第9回** 平成11年12月4日(土)
大阪府医師会館 2階大ホール・4階大会議室
- 講演Ⅰ 職業性皮膚障害
庄司 昭伸(大阪回生病院皮膚科部長)
- 講演Ⅱ 健康教育と健康増進
上島 弘嗣(滋賀医科大学教授)
- 講演Ⅲ 事業場における労働衛生管理体制
杉本 寛治(滋賀産業保健推進センター所長)
- 受講者 457名
- 第10回** 平成12年1月29日(土)
大阪府医師会館 2階大ホール・4階大会議室
- 講演Ⅰ 地域産業保健
平田 衛(大阪府立公衆衛生研究所労働衛生部主任)
- 講演Ⅱ 生活習慣病・作業関連疾患としての呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患)－喫煙習慣の変更努力とその評価
目黒 忠道(近畿大学医学部教授)
- 受講者 450名

- 第11回** 平成12年2月12日(土)
大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室
- 講演Ⅰ 健康の意義と目標 (THP)
岡田 邦夫(大阪ガス健康管理センター所長)
- 講演Ⅱ 労働災害補償制度
車谷 典男(奈良県立医科大学教授)
- 受講者 231名
- 第12回** 平成12年3月25日(土)
大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室
- 講演Ⅰ 職業がんとその予防
圓藤 吟史(大阪市立大学医学部教授)
- 講演Ⅱ 労働衛生機関、行政
中原 俊隆(京都大学医学部教授)
- 講演Ⅲ 健康情報の処理と疫学的評価
橋本 勉(和歌山県立医科大学教授)
- 受講者 263名

VII-2. 産業衛生講座－実地研修－

- 日本アイ・ビー・エム(株)野洲事業場 平成11年4月14日 27名
上田 伸治・池田 政弘 「職場巡視と討論」
- 三菱重工(株)神戸造船所 平成11年5月13日 47名
平成11年5月20日 49名
土屋 五郎 「職場巡視と討論」
- (株)ブリヂストン・彦根工場 平成11年6月9日 24名
広田 善彦 「職場巡視と討論」
- 東レ(株) 滋賀事業場 平成11年6月16日 23名
荒木 昭一・中西 一郎 「職場巡視と討論」
- 大阪産業安全技術館 平成11年9月16日 124名
平成11年10月13日 114名
荒井喜久男 「作業環境管理」
- 三洋電機(株)冷凍機事業部大阪工場 平成11年10月5日 93名
廣田 昌利 「職場巡視と討論」
- 新日本製鐵(株) 堺製鐵所 平成11年10月28日 80名
辰巳 佳次 「職場巡視と討論」

VIII. 研究会活動

- 第2回・3回・4回労働衛生法制度研究会
平成11年6月12日(土) 大阪府立公衆衛生研究所
平成11年9月11日(土) アピオ大阪
平成12年3月11日(土) 大阪府立労働センター
- 第5回職業関連性筋骨格系障害研究会
平成12年2月26日(土)
同志社大学今出川キャンパス
- 平成11年度じん肺研究会
平成12年3月18日(土)
関西労災病院

平成12年度日本産業衛生学会 近畿地方会事業計画 (案)

I. 第48回近畿地方会総会

日 時：平成12年5月26日(金)

場 所：大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室

(1頁参照)

II. 第40回近畿産業衛生学会

日 時：平成12年11月18日(土)

9:30~17:00

場 所：和歌山県立医科大学

学会長 宮下 和久(和歌山県立医大・衛生学)

III. 評議員会

第1回 平成12年5月26日(金)

大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室

第2回 平成12年11月18日(土)

和歌山県立医科大学

IV. 幹事会

第1回 平成12年5月26日(金)

大阪市立大学医学部学舎

第2回 未定

第3回 平成12年11月18日(土)

和歌山県立医科大学

第4回 未定

V. 近畿地方会ニュース

1. 近畿地方会ニュース第42号 平成12年5月1日

2. 近畿地方会ニュース第43号 平成12年7月15日

3. 近畿地方会ニュース第44号 平成12年10月15日

4. 近畿地方会ニュース第45号 平成13年1月15日

VI. 産業医・産業看護部会

1. 第5回近畿産業医・産業看護協議会

平成12年7月6日(木)

大阪府医師会館 2階大ホール

2. 第5回近畿産業医部会研修会

平成13年1月17日(水)

大阪府医師会館 2階大ホール

3. 近畿産業看護部会平成12年度研究会

平成13年2月

(詳細は検討中)

4. 近畿産業看護部会の実態調査

5. 産業看護職継続教育システムに則した「実力アップコース」近畿地方会実施について(検討中)

VII-1. 産業衛生講座—講習会—

第13回 平成12年4月1日(土)

大阪府医師会館 2階大ホール

講演I 生活習慣病と作業関連疾患(肝疾患・消化性潰瘍)

房本 英之(東大阪市立総合病院院長)

講演II 生活習慣病と作業関連疾患(循環器疾患)

山田 義夫(大阪労災病院副院長)

講演III 生活習慣病と作業関連疾患(高尿酸血症・高脂血症・糖尿病)

岡田 章(丸紅大阪健康開発センター所長)

第14回 平成12年5月20日(土)

大阪府医師会館 2階大ホール

講演I 健康管理のすすめ方

中西 範幸(大阪大学大学院医学研究科助教授)

講演II 産業保健と感染症対策

廣田 良夫(大阪市立大学大学院医学研究科教授)

VII-2. 産業衛生講座—実地研修—

日立造船(株) 堺工場 平成12年4月18日(火)

平成12年4月19日(水)

大阪産業安全技術館 平成12年7月19日(水)

平成12年7月27日(木)

(株)クボタ 堺製造所 平成12年8月2日(木)

平成12年9月6日(木)

シャープ(株) 八尾工場 平成12年11月(予定)

VIII. 研究会活動

1. 第5回労働衛生法制度研究会

平成12年6月10日(土)

大阪府立公衆衛生研究所 2階会議室

2. 第41回産業精神衛生研究会(産業衛生学会)

平成13年3月3日(土)

大阪府医師会館 2階大ホール

IX. 研究室見学交流会

調整中

報 告

平成11年度後期

近畿産業看護部会研修会

東洋電波(株) 健康管理室 師藤 まり子

平成12年3月2日(木)ドーンセンターにおいて「産業保健における情報管理とプライバシーについて」～リスクマネジメントの視点から～をテーマに東京海上メディカルサービス(株)メディカルリスクマネジメント室課長鮎澤純子先生に御講義を頂きました。迫力ある先生の講義に参加者は熱心に聞き入り、質問も活発で関心の高さが伺えました。以下に概要を紹介します。(概要)「リスクマネジメント」とは事故防止をすることが組織を損失から守るという考えで行う積極的なリスク処理のプロセスである。産業保健においては、まず医療の質を確保し、そして自分たちの組織を損失から守ることと考える。「起きてはいけないことは起こしてはいけない」というポイントがどこにあるのかを考え、我々の仕事にどう取り込んでいくのが重要になる。「情報の開示」については本人あるいはその代理人の同意を取ることが重要なポイントとなる。同意しない場合は個人の価値観も念頭に置いた上で説得を続け、そのことを記録に残すことが必要である。「情報管理のシステム」としては、まずリスクの把握をし法的なものから整理をする。そしてそのリスクについて組織の中でルールを取り決めること。適正な運営の為には就業規則への明示や従業員への教育が大切となってくる。このような適正な活動を遂行することが、社会的信用の失墜、優秀な人材の損失を防ぐという事になるのである。最後に今後のさらなる産業保健活動として従業員に産業保健とはどういうものでどのようなことをしているのかをもっと知らせていくことと、また自らの活動のルールを明確にし、行ってきた活動や行動が良かったのかという確認するシステムを持つ事も必要であると。

第4回近畿産業医部会研修会を開催して

全日本空輸(株)大阪空港支店健康管理センター

鍵谷 俊文

第4回近畿産業医部会研修会が平成12年1月19日(水)に大阪府医師会館にて、盛会裡に開催された(写真)。当日の参加者は、248名のうち日本産業衛生学会員は50名であった。平日の開催であったので、一般医師会会員の参加が心配されたが、鳥取、愛知の遠方よりの参加者もあり、学会員・医師会会員の産業医学研修に対する熱意が感じられた。

今回のテーマは、平成11年4月30日に労働省より「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」が公表されたことや最近の国際標準化の動きから、「労働安全衛生マネジメントシステムの今後の展開」と産業医部会幹事会で決定され、岡田章部会長より筆者が実行委員長を下命された。特別講演は、長らく国際労働機関(ILO)でご活躍され、日本産業衛生学会において「産業保健活動評価システム検討委員会」を本年春には発足される財団法人労働科学研究所常務理事小木和孝先生にお願いした。安全衛生分野の国際標準化の動向から作業関連のリスク対応まで、実例も含めて明快にお話いただいた。シンポジウムは「労働安全衛生マネジメントシステムの今後の展開」について、連合の中桐氏、大阪大学人間科学部の臼井先生、エッソ石油・ゼネラル石油の森先生と立場の異なる3人の演者をお願いした。討論では、小木先生にもご参加いただき、意義深いものであった。特別講演、シンポジウムのいずれも講演集は、演者の方々のご努力で総説の形式でご執筆いただいたので、今後の資料として活用されることを期待しております。

演者・座長の皆様、最後までシンポジウムに参加いただいた受講者の皆様に感謝いたします。最後になりますが、研修会の運営にあたっては、部会長でもある丸紅大阪健康開発センターの岡田章所長、細岡様及び清田郁子先生はじめ大阪市立大学環境衛生学教室の皆様にも多大なご協力を賜ったことを深謝して稿を終えます。

私たちはめざします。健康の創造を!

定期健康診断から成人病健診・人間ドックまでトータルヘルスケア



KKCネットワーク

■滋賀事業部	077-551-0500
■彦根事務所	0749-22-8089
■京都事務所	075-662-7692
■大阪事業部	06-6304-1532
■兵庫事業部	078-230-7530
■三重事業部	059-225-7426
■名古屋事務所	052-735-0821
■東京事業部	03-3242-5290
■事務局	077-525-3233
■公益事業局	077-525-7744

<http://www.zai-kkc.or.jp/>

労働大臣許可 労働者健康保持増進サービス機関
KKC 財団法人 近畿健康管理センター



報 告

第5回職業関連性筋骨格系障害研究会

研究会世話人代表

奈良医大衛生学 車谷 典男

去る2月26日(土)午前10時から、20名余の参加者を得て、日本産業衛生学会頸肩腕障害研究会との合同研究会を、同志社大学今出川キャンパスにて開催した。

午前中は「頸肩腕障害をめぐる動向」のタイトル下、先ず中石先生(金沢医大)が「OSHA・EU-OSHAの「頸肩腕障害」への取り組み」と題し、労災補償が全労災補償費用の1/3を占めるに至っているWRMSDs(work-related musculoskeletal disorders:作業関連性筋骨格系疾患)に対する具体的な改善対策指針として、米国OSHA(労働安全衛生庁)が昨年11月に提出した人間工学プログラム案(Federal Register, Vol.64, No.225, 1999. 11.23, <http://www.osha.gov>から入手可能。ただし全文300頁超の膨大な文書)と、EU-OSHA(欧州労働安全衛生機関)が昨年8月にまとめたWRULDs(work-related neck and upper limb musculoskeletal disorders)に関する総括レポート(<http://www.agency.osha.eu.int/reports/wruld/>)の概要を紹介された。続いて車谷(奈良医大)が、昨年11月開催された第39回近畿産業衛生学会のシンポジウム「上肢作業による作業関連疾患—最近の知見と考え方—」における5名のシンポジストの講演要旨を紹介しながら、健診手技の精度管理、上肢負担の総合的な評価方法の開発の必要性、職場改善の事例収集と改善のための方法論の整理など、頸肩腕障害に関する今後の課題についての私見を述べた。それぞれに対して、興味深い質疑応答があった。

午後は4つの症例報告を受けた。渡辺先生(東京社医研)は「職業性頸肩腕障害における痛覚過敏」と題し、重症難治化の背景の一つとしての痛覚過敏の存在を、26例の症例検討に基づき指摘された。富田先生(長崎労働衛生コンサルタント事務所)は「中高年女性の頸肩腕障害と腰痛症」に関する自覚症状、握力などの検査所見等の長期経過を、豊富な自験例をもとにスライドを用いて報告された。また、三橋先生(ひらの亀戸ひまわり診療所)は、「そば屋厨房作業で上腕骨外上顆炎、頸肩腕症候を起こした一例」の詳細な臨床経過を、作業場の風景と原因と思われる作業の写真提示と合わせて紹介された。さらに、北原先生(滋賀医大)は、「市役所手話通訳者に発生した頸肩腕障害の一例」の経過を人間工学的環境との関連で報告された。最後に頸肩腕障害の全国研究会の代表世話人である小野先生(名保衛大)から、研究会として症例の蓄積を目的とした頸肩腕障害症例収集記載項目(案)についての説明があった。それに対する質疑応答があり、17時に閉会した。

じん肺研究会 第40回研究会

じん肺研究会世話人 国立療養所近畿中央病院

副院長 坂谷 光則

瀬良好澄先生を中心にして結成され、1960年3月に第1回勉強会が開催された“じん肺研究会”も今年には第40回の節目を迎えた。今回は関西労災病院の会議室を会場にして3月18日(土)午後開催され、会場には大型の2段シャウカステン3台並べて設営し、昨年に引き続き、各種じん肺症例の胸部X線写真の所見読影会を実施したのである。半年前から準備し厳選された、築炉工肺・石工肺・タルク肺・はつり工夫肺・アーク溶接工肺・石綿肺・イ草じん肺・黒鉛肺など11例の1型から4型までの様々な胸部正面写真を、まず参加者が自身の判断で区分判定した。各自の判定を収集することによって参加者判定のばらつきを検定し、その後公的審査会での判定をオープンにして、各人の判定と比較すると共に、判定結果の可否や撮影条件の適否などについても放射線科の専門家を交えて検討することによって、参加者各位の知識と判定能力を高める勉強会となった。昨年提示した4症例を、参加者には知らせずに今回提出したが、これらの症例については判定のばらつきが小さい傾向が認められた。参加者は17名と多くはなかったが、その殆どが日頃からじん肺患者診療に携わっている専門家と言える医師達であり、関西では比較的稀な種類のじん肺の職業背景についての解説、あるいは判定を正しく行うためのCT資料を求めることの必要性の有無、非常に微細な陰影を呈するイ草じん肺やアーク溶接工肺には専用の標準フィルムを必要とするとの意見、また未組織労働者の多い“はつり工夫”のじん肺検診の重要性等について、多岐にわたる専門的で活発な議論が続いた。次回は平成12年7月29日(会場は神戸労災病院を予定)に開催すること、以前も行われていたような、一般呼吸器科医師や放射線技師を対象にした講習会も取り入れた勉強会とすること等を総会で決定して、4時すぎに閉会した。



- 情報発信
- セミナー・講演会
- 通信保健指導
- セルフケア支援ツール
- 健診データベース
- 健康診断

日本予防医学協会

<http://www.sunnet.or.jp>

本 部	東京都江東区扇橋 1-21-25	TEL 03-3649-3651
東 日 本 支 部	東京都江東区扇橋 1-21-25	TEL 03-3649-6111
関 西 支 部	大阪市北区西天満 5-2-18	TEL 06-6362-9041
西 日 本 支 部	福岡市博多区博多駅前 3-19-5	TEL 092-473-0547
名古屋出張所	名古屋市東区代官町 39-18	TEL 052-931-0526
茨城連絡事務所	茨城県鹿嶋市大字光 3	TEL 0299-82-7736

お知らせ



伊地知 久 凱 様

平成12年3月31日をもって大阪労働基準局労働衛生課を退職されました。永年のご活躍ご苦労様でした。在職中のご功労にお祝いとお礼を申し上げます。またこの度、中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター副所長として、ご就任されました。これからもご健康に留意され、事業主、労働者が共に安心して楽しく健康に働けるようをモットーに、近畿地方会にも叱咤激励下さいます事を期待しております。



難波 正道 様

平成12年4月1日より、大阪労働局労働基準部 労働衛生課長に就任されました。以前は、岸和田労働基準監督署長を平成9年4月から3年間、その前も大阪基準局監督課統括特別司法監督官を務められており、産業保健、労働衛生等は少々弱いので宜しくと、謙遜されております。しかし、近畿地方会こそ「よろしく」とお願いする次第です。

(本欄：文責上田委員)



谷 垣 文 雄 様

平成12年4月1日より、葛城労働基準監督署 署長にご栄転されました。労働福祉事業団大阪産業保健推進センター副所長に在職中(H10/4～)は近畿地方会の発展のため、種々ご尽力いただきましたことお礼申し上げます。葛城の地とはいっても近畿地方会の中です。これからも従来どおりご指導ご鞭撻をお願いいたします。また、ご健康に留意されご活躍されますことを期待しております。



一 色 孝 徳 様

平成12年4月1日より、労働福祉事業団大阪産業保健推進センター副所長に就任されました。以前は大阪労働基準局労災管理課 労災保険審査官として務められております。このご経験を、産業保健の予防対策を担っている近畿地方会会員の知識に活用させて頂ければ、労働衛生活動は行政、現場と力強くなるのではと微笑む状況です。大阪産業保健推進センターの活躍はひいては、近畿地方会の活気になることと思っています。

報 告

第4回労働衛生法制度研究会(2000.3.11)

西山勝夫(滋賀医科大学)による報告「労働安全衛生マネジメントシステムは労働安全衛生法制度に変化をもたらすか？」が以下の要旨で行われた。

労働省「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」の要点、労働安全衛生行政における位置づけられ方、同指針制定の経過と国際的背景(「国際規格」の「事実上のグローバル標準」化の時代の到来、WTO世界貿易機関やTBT 貿易の技術的障害に関する協定等の国際社会の枠組みの枷、国際規格に合致していれば特段の証明は不要=国際市場における優位が確保できるという実益・経済原理のベクトルの作用、ISO9000・14000シリーズにおける世界的規模での認証制度の飛躍的普及・発展、消費者保護・高齢化障害者対応・Sustainable Development 環境保全・Decent人間らしいwork・人権・倫理などに関する西歐的社会的ニーズの国際的普遍性)、英国の労働安全衛生マネジメントシステム成立の経緯-イギリスの産業安全保健制度の改革の基となった「ローベンス報告」、英国規格協会(BSI)の労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)との比較、日本の労働安全衛生法制度-労働安全衛生法制定時に指摘された問題(労働基準法との関連)について述べた。

以上の検討をふまえて日本の労働安全衛生マネジメントシステムは国際的OHSMSと似て(手続き的には似て

いるが)非なるものようである。日本では現状では労働安全衛生法制度に本質的な変化をもたらそうにない。本質的な変化には日本国内の社会的ニーズの高揚のインパクトが必要。ローベンス報告でなされたような日本の労働安全衛生法制度の総括とそれに基づく改革という定石を踏まえた取り組みが求められると結論した。

次いで、平田衛(大阪府立公衆衛生研究所)による報告「労働衛生関連のILO条約を巡って-法制度委員会の討議結果から」が以下の要旨で行われた。

我が国政府が未批准のILO条約について労働衛生関連法制度検討委員会にて検討を行い、産衛誌37巻A127-143(1995年)に「職場における化学物質の使用の安全に関する条約(第170号)および第177号勧告」、「職業衛生機関に関する条約(第161号)および勧告(171号)」、産衛誌38巻A114-122(1996年)に「職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約(第155号)および勧告(第164号)」、産衛誌38巻A194-202(1996年)に、「石綿の使用における安全に関する条約(第162号)および第172号勧告」をそれぞれ報告した。中二つの条約および勧告は今後の職場の労働衛生の枠組みを規定するものである。化学物質および石綿条約は、現行法令では若干のズレがあるにしても今日批准する条件は整いつつあると考えてよいであろう。なお、夜業条約など検討する必要がある条約も残されている。(文責 西山勝夫)

— 医師会だより —

滋賀県医師会における産業保健活動状況について

滋賀県医師会産業保健担当理事 杉本 寛治

1. 滋賀県における産業保健活動のあけぼの～滋賀県産業医会の設立

本県医師会には、他府県に見られるような産業医部会は設置されておらず、それに替わる組織として、滋賀県産業医会が滋賀県における産業保健活動の拠点を担ってきた。本会設立は昭和46年9月のことで、その設立母体は医師会の公衆衛生部に以前より組織していた健診班にあり、早くから産業医活動に熱心であった医師会員が中心となり、企業の労働者に対して健康診断を行ったり、産業医の選任の必要性や健康診断の普及活動を行っていた。

本会の設立趣意書によれば、発起人には当時の労働基準局長、医師会長を初めとした8名の医師会員が、また、指導者として現岐阜大学医学部名誉教授 館 正知先生の名前が見られる。本会の大きな特徴は、県下における産業保健活動の向上のためには、現場の方々と共に学ぶ必要性を鑑み、産業医を正会員として、企業の人事・労務関係者、衛生管理者、さらに保健婦・看護婦の方々を法人（賛助）会員として参加して頂いていることである（現在、正会員147名、法人会員58社）。本会の顧問には労働基準局長、常任理事に医師会長、公衆衛生部担当理事、学術部担当理事、産業保健担当理事が参加している。

2. 産業保健活動の基盤としての人口構造

本県の人口構造の特徴は、昭和40年代前半頃から人口増加県となり、昭和50年代後半からは、やや増加に鈍化の傾向が見られるものの、最近の人口増加率は全国で最も高い水準となっている。この傾向は今後も続くと予測され、都道府県別将来推計人口（平成9年5月）によれば、本県は平成37年には生産年齢人口の増加にともない、老年人口割合が22.4%と、全国で最も低くなる（全国平均27.4%）。すなわち、今後20年以上にわたって、本県は労働人口が増加するという産業保健上の大きな特徴を持っている。

本県の産業構造を平成8年の事業所・企業統計調査報告を見ると、事業所数は63,941事業所、従業者数は606,098人で、50人未満規模別事業所数および従業者数は、それぞれ60,065事業所（97.6%）、339,977人（61.6%）である。また、それらを製造業についてみると、8,297の製造業事業所のうちの91.6%が50人未満規模で、そこに62,643人の労働者（32.9%）が働いている。

3. 県医師会の産業保健事業

日本医師会の認定産業医研修が本格化した現在では、県医師会公衆衛生部の内部組織である産業保健委員会（委員長は産業保健担当理事）の主導のもと、産業医会、産業保健推進センター（本年より）の三者が密接に協議・連携しながら、産業医研修事業を推進している。なお、本県における日本医師会認定産業医数は315名（平成10年度に新規認定されたもの101名、更新したもの34名）である。

また、地域における労働衛生活動の推進を図り、もって労働衛生水準の向上に資するために、労働衛生問題連絡協議会を昭和55年12月に設置（労働基準局、医師会、産業医会、コンサルタント会、環境測定士協会、健診機関、労働基準協会等が参加）。本年度には滋賀産業保健推進センターがメンバーに加わり、県下産業保健活動の基盤がほぼ整備された。

4. 地域産業保健センターの活動状況

平成5年より大津地域産業保健センターを皮切りに、平成8年までに彦根、湖北（長浜）、近江八幡地域産業保健センターが順次開設され、窓口相談および訪問指導事業などを積極的に行っている。

現在までの状況を概括すると、健康相談事業は、残念ながら低調である。しかし、訪問指導事業実績は各センターの担当医師の献身的な努力によって年々着実に伸びており、大津拡充センターが55事業所、他の通常センターが26～38事業所（平成10年度）と、全国平均より多くの事業所が各センターを利用している。平成11年度の実績では、各センターともに、大幅に訪問指導事業は伸びており、現在の予算措置ではニーズがあっても、それに応えられないという事態に至る恐れがでてきている。

5. おわりに

滋賀県のこれまでの産業保健活動の発展は、いわゆる学識経験者の力というより、むしろ医師会員である民間の産業医の力が大きく寄与してきたと言えよう。しかし、最近のわが国の産業構造、経済構造の大きな変化に伴い、労働衛生の課題もますます多様化、複雑化していることを考えると、産業医はこれらの状況に的確に対応できるよう一層研鑽に励むことが必要である。今後の本県医師会の教育・研修事業の充実においては、是非とも産業衛生学会近畿地方会の多くの学識経験者の皆様の御協力を期待して、筆を置きたい。

「つぶやきコーナー」

業務上疾病の基本的考え方についての考察



嘱託産業医
奈良県大淀町保健センター
土生 久作

労災保険は政府所轄の一般労働者に対する災害補償制度である。その設立趣旨は「事業主、特に中小事業主に対して労働基準法の一定の責任を課すが、その履行は、経済的に難しい状況にある。したがって、全事業主に一定の保険料を課すことにより、負担を軽減し履行の確保を図るために創設するもの」と説明されている。したがって、労災保険も保険である以上給付対象に自ずと制限がある。具体的には、事業主が当該事業を実施するに際し、所属労働者に命じた業務において、当該業務に内在する危険としての有害因子が原因となり、労働者が疾病に罹患したと認められるもの、のみを保険給付の対象とする。理解しやすく民賠で言うならば、安全配慮義務に違反することにより生じた疾病を想起されたい。

安全配慮義務とは、昭和52年に自営隊八戸駐屯隊事件に係り、最高裁が判示したもので、使用者は労働者の生命および健康等を労働災害の危険から保護するよう配慮すべき義務を負うというものであり、この義務を尽さずに災害が発生した場合には、使用者は債務不履行として損害賠償責任を負うとされている。また、最高裁は、当該業務は抽象的なものではなく、WHOのごとく努力目標でなく、各労働者の業務内容により具体的に検討されるべきものであるとしている。つまり、民賠における災害補償は、使用者の予見可能な疾病に対する配慮が欠けていたと明らかに認められる場合にのみ行われる。

労災補償は、事業主の無過失責任に基づき行われる災害補償によることから、民賠とは必ずしも一致しないが、その考え方、つまり事業主の予見可能性という点については、認定論上の物差、となり得ると思う。

最近の業務上疾病についての考え方は、あまりに予見可能性から離れて、事業主の災害補償が実効不可能な範囲まで拡大されているように思われてならない。

産業看護職の皆さんと考えたいこと



大阪産業保健推進センター
岡田 治子

フルタイムの勤務を卒業して、企業に勤務する看護婦・保健婦の皆さんに接する機会が増え、最近感じるのは、働く人々の健康管理を担当することになった頃の私と同じく「何から進めればよいか迷っている方」が多いことである。

その解決策として研修に参加される人は多いが、産業衛生学会や産業看護部会に参加して、勉強する方は少ない。「勉強に受け身の姿勢が感じられる」のは日常業務が多忙になり過ぎているためだろうか。社会に出てからの仕事が表示通りにこなす癖がついているためだろうか。

「産業看護の分野は脇役」と見られているのは、労働人口の健康確保は重要であることについて社会へのPRが足りないためだろうか。その身近な事として、自分の仕事の評価を上司や周辺の人への伝え方がまずいためだろうか。

また、介護保険が叫ばれるとその研修に集中する傾向

がみられるが、看護の本質は、対象者が自発的に生活できるように援助することである。産業看護職の仕事は「労働者の健康支援をし、自助力に働きかけておくことは、社会全体として、ねたきりの老人を少なくする予防策」として重要な仕事ではなかるうか。

今、私が担当している看護婦・保健婦の研修では、社会がリストラの渦中にあるとき、「価値ある仕事をしなければ立場が消失していく現実をしっかりと認識し、自分の仕事を評価して上司に報告する大切さを伝えること」と、「やる気を起こさせるようにしなければならない」ことを自戒しながら臨んでいる今日この頃である。



「つぶやきコーナー」

要因と疾病



大阪市立大学大学院教授
(医学研究科公衆衛生学)

廣田 良夫

疾病と要因の関連については種々のレベルで議論が展開されています。

例えば子宮頸がんのリスク因子として、性交開始年齢が若い、性交渉の相手が多い、早産多産、ビタミンA摂取量が少、喫煙、局所の不衛生(ウイルス感染)、などが多くの疫学研究で明らかにされています。しかし最も根元的なリスク因子は「子宮を有していること」であり、男子であれば、或いは女子であっても子宮を摘出されていればリスクはゼロです。但しこれは原因ではないし、予防のために除外できるリスク因子でもありません。

一方「上肢障害」を例にとると、根元的なリスク因子への対応、即ち「上肢作業の改善」が一義的となります。それは明らかな原因です。ところが当該上肢作業を無くしても新たな上肢作業が生ずるし、当該上肢作業を改善しても上肢障害をゼロにすることは甚だ困難です。その

ような状況下で、第一線の産業医や産業看護婦、現場の方々が作業負担軽減のために、たゆまぬ努力をなされていることに心より敬意を払う次第です。

しかし根元的なリスク因子への対応を重視するあまり、子宮頸がんの例に見られるような一般的なリスク因子への関心が希薄になっている、という気がしてなりません。

同じ作業に従事しても上肢障害に罹る人と罹らない人がいる訳であり、それと関連する作業態様の詳細や個人の特性といったリスク因子が明らかになれば、上肢障害の予防に大いに役立つはずですが。また、ハイリスク群(高感受性群)が特定されれば、業務上疾病としての認定の段階で自らの診断が覆されることの悔しさからも解放されるでしょう。

我が国には疫学研究者が少なく、なかなか産業医学の分野にまで手が回らない状況です。産業衛生を専門とする方々がこのような研究方向にも眼を向けて頂けるよう念じておりますし、またそのような動きがあれば精一杯のご協力をさせて頂く所存です。

専属産業医雑感 ～三足のわらじ?～



東レ滋賀事業場健康管理センター
中西 一郎

企業の専属産業医である小生の仕事には、3種類あると常々考えています。

まず「産業医の仕事」で、東レ本体と構内関連会社を担当させていただいています。構内に研究開発・生産・スタッフの各部門があり、また生産している製品の種類が多いこと、さらには関連会社の業種の幅広さにより、対象となる作業が非常に多様です。システム関係のVDT作業、織布の騒音作業、溶接の粉じん作業等々です。また取り扱いの化学物質も多様で、職場巡視に行く度に勉強不足を痛感します。診療は殆どせず、1次予防を中心にしています。メンタルヘルスに関わる時間も多いです。

次に「医師である会社員の仕事」です。具体的には製品安全や医薬・医療製品に関する会議の出席や意見照会、関係会社が行う介護スタッフ養成講座の講師などです。

事業場内に一部本社機構があること、専属産業医が少ないことなどからご指名が多いのです。会社の業績に関係する?ので優先的に協力しています。本社勤務の産業医の先生は似たような仕事をされているかと思います。

最後に「会社員の仕事」=人と予算の管理です。当センターは事業場長直轄の課相当組織で、他部署と並列に扱われます。予算で言いますと、たとえば「事業場長への中期計画説明」と言う会議があれば、業務課や経理課と並んで事業場長に予算の計画や執行状況などを説明します。時期にもよりますがこの種の仕事が案外多いです。特にこの不景気ですと、予算のフォローも厳しくて・・・。(どこでも同じ?)

以上、工場勤務の専属産業医の仕事ぶりでした。産業医が専門外のことをする事にはご意見もあるかと思いますが、当事業場の産業医は上記の3つをバランスよくやらないと働まらないようです。その分産業医の専門性が伸ばせずジレンマではあるのですが・・・。

お知らせ

第40回近畿産業衛生学会概要 (第一報)

- 学会長：宮下和久(和歌山県立医科大学衛生学教室教授)
- 日 時：平成12年11月18日(土) 9:30~17:00
- 場 所：和歌山県立医科大学 講堂、大講義室、講義室1~3
生涯研修・地域医療センター研修室
(和歌山市紀三井寺811-1、和歌山駅・和歌山市駅よりバスで約30分)
- プログラム (案)
午前：一般演題 (3会場を予定)
幹事会および評議員会
午後：特別講演
「新しいパラダイムに向けての産業保健」
岐阜大学名誉教授・岐阜産業保健推進センター所長
岩田弘敏先生

シンポジウム (案)

「21世紀の企業における健康管理のあり方をめぐって」

- 日本医師会産業医生涯研修単位認定を申請予定
- 日本産業衛生学会産業看護職継続教育(実力アップコース)単位認定申請予定
- 演題募集要項は地方会ニュース7月号に掲載
抄録締切りは9月上旬を予定
- 学会事務局連絡先：和歌山市紀三井寺 811-1
和歌山県立医科大学衛生学教室
第40回近畿産業衛生学会事務局
TEL&FAX 073-441-0646

第23回日本がん疫学研究会

- 日 時：平成12年7月13日(木)~14日(金)
- 場 所：淡路夢舞台国際会議場
- メインテーマ：「ライフスタイル変容と遺伝素因」
- 会 長：森本兼實(大阪大学大学院医学系研究科
社会環境医学講座 環境医学教室)
- 参加費：2万円(懇親会費・淡路ウェスティンホテル
宿泊費込み)
- 連絡先：〒565-0871 吹田市山田丘2-2
TEL06-6879-3922,3923 FAX06-6879-3923
- 事前登録が必要ですので、連絡先へ
お問い合わせ下さい。

第5回 労働衛生法制度研究会

- 表記研究会を下記の次第で開催することになりましたので、万障お繰り合わせ、お誘いの上、ぜひご参加ください。
- 日 時：平成12年6月10日(土) 14:00~17:30
- 場 所：大阪府立公衆衛生研究所2階小会議室
(JR大阪環状線/地下鉄中央線、森ノ宮下車5分)
- 報 告：労働科学と法の関連性
三柴丈典 近畿大学法学部講師
労働衛生法制度研究会事務局 西山 勝夫
〒520-2192 大津市瀬田月輪町
滋賀医科大学予防医学講座
電話/FAX 077-548-2187

議 事 録

平成11年度第4回幹事会まとめ

- 日 時 平成12年2月17日(木) 16:30~19:30
- 場 所 大阪市立大学医学部学舎12F セミナー室2
- 出席者 15名 欠席者 9名

1. 報告

- (1)本部理事会報告
- (2)第48回近畿産業衛生学会総会(H12.5.26(金))について
- (3)第40回近畿産業衛生学会(H12.11.18(土))について
- (4)50周年記念事業について
- (5)各部会、研究会等からの報告
- (6)その他

2. 議題

- (1)近畿地方会が主催する特別講演等の講師対応基本方針について
- (2)平成11年度決算についての中間報告
- (3)その他

編 集 後 記

小淵首相倒れる!の報とともに、首相の健康管理について、危険予知の観点から、テレビその他で論じられています。産業医の皆様、御社のトップの健康管理にどの程度関与していますか。散りてしまの精神では、企業トップの健康管理はできません。労働者側だけではなく、管理者側の健康管理にも十分に気を配らないと。会社の水先案内人が倒れたらどうなるのか。この不安定な時代に。産業衛生学会の藤木理事長の健康管理は誰が? いろいろ考えさせられた事件でした。(兼高)

編集委員

上田美代子, 植本寿満枝, 岡田章(編集担当理事), 兼高明生, 清田郁子, 埴田和史(編集担当幹事), 日高秀樹, 宮上浩史(五十音順)

次回発行日 2000年7月15日

次回原稿締切日 2000年5月31日